

# 令和6年第5回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年4月30日(火) 午後3時00分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教育長 岡田庄二  
教育長職務代理者 後藤伸子  
委員 樋田千史  
委員 西尾修欣  
委員 村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也  
事務局長 鈴木幸宣  
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦  
教育総務課長 瀬瀬千尋  
教育総務課総務係担当係長 志津博光

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議事	案件名	結果
請第1号	恵那南地区中学校再編に関する請願について	不採択
議第15号	恵那市社会教育委員の委嘱について	承認
議第16号	恵那市公民館運営審議会委員の委嘱について	承認
議第17号	令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	承認
議第18号	令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について	承認

開会(午後3時00分)

教育長 令和6年第5回恵那市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

## 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定。西尾委員、後藤委員、よろしくお願ひします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和6年4月30日、1日間です。

## 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。事前に送ってありますので、会議録について修正等ありましたら、よろしくをお願いします。

西尾委員 はい、ありません。

樋田委員 特にないです。

教育長 よろしいですか。

樋田委員 はい。

教育長 では、訂正等ないということで、この会議録を承認させていただきます。

#### 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

4月1日の教職員辞令交付受入式、本当にありがとうございました。

その後、校長先生方と面談等もしておりますが、どの学校もよいスタートを切っているなと思います。例えば欠席数が今のところ少ないということです。それから給食の残量が少ないということを言った学校もありますし、職員や子供の表情が明るいですとか、外で遊ぶ教員と子供の数が増えてきているということです。教員も子供もですけども、年度が替わって、また頑張りたいとか、新しい自分をつくりたいとか、いろいろな思いで学校がスタートしたのだなということを感じて校長先生方と面談をさせていただきました。

それから、4月15日に都市町村教育長合同研修会が岐阜市でありました。その中で県の堀教育長が第4次岐阜県教育振興基本計画について御説明をされました。今回、2024年度から2028年度までの5年間ですけれども、今まで教育ビジョンという言葉も使っていましたが、同じものについて「教育ビジョン」と言ったり「教育振興基本計画」と言ったりしますと、中には誤解を招いたりすることもあるので、今回は「教育ビジョン」という言葉を使わずに「教育振興基本計画」という形で行きますということになりました。趣旨の中で、これからの子供たちには視野を広げ主体的に様々な変化や課題と向き合う中で、人と人とが結び付き、尊重し合い、協働しながらよりよい未来の実現に向かって前進する力が求められているよということで、人とのつながりを特に強調してつくりましたという御説明がありました。

4月16日には校長会がありました。年度初めですので、いろいろと話すことが多かったですが、特に人材育成とコミュニケーション能力と言いますか、コミュニケーション力についてお話をさせていただきました。

それから、4月16日には、恵那市から他市へ校長や教頭で出ていった先生方の様子をうかがうために、落合中学校と第二中学校へ行ってきました。どちらも校長先生、教頭先生で元気にやっていますが、PTA総会が終わるまで本当に大変だというようなことも言ってみえましたが、良い表情でやってみえたので、安心しました。

それから、4月19日は教頭会です。教頭会も教頭の役割として人材育成なので、校長よりさらに職員に近いところにいるので、適切に評価というか、見届けたりして、次につなげるようなことをやってほしいよという話を中心にさせていただきました。

4月21日には、恵那峡のハーフマラソンがありました。今年は1,970名が実際に走ったようです。昨年度1,572名でしたので、少しずつ増えてきているなどということです。この日は天候を少し心配しましたが、曇りで走るには本当に良い天候だったなどということを思っています。

それから、4月22日に、実践女子学園を訪問してきました。中心は下田歌子賞。今年、どんな形で行うかということなのですが、今年度は下田歌子賞の表彰式は恵那市で行います。それから、テーマをもう一度見直してみましようかということで、これからテーマについても検討がされていくということです。

4月25日、26日には、東海北陸都市教育長協議会がありました。これは愛知県刈谷市でありましたが、事例研究発表は多治見市の学校部活動とジュニアクラブ活動ということで、多治見市の教育長、富山県氷見市の方では小規模校の取組ということで事例発表がありました。分科会は3つに分かれていましたが、1つは教育環境の充実ということで、どこの市も小規模にといいですか、子供たちが減っていくので、どんな教育環境を整えていくのが良いのか、そんな話を中心でした。もう一つの分科会は、部活動の地域移行、そして3つ目が図書情報館です。図書館のようなところですけど、そこを核にしたまちづくり、人づくりと学校教育との連携というようなことで実践発表と協議が行われました。

翌日は、刈谷市立刈谷特別支援学校というところで、特に肢体不自由のお子さんが学べる学校を視察させていただきました。本来、特別支援学校というのは県立でつくると良いですが、愛知県は、まず知的の方を充実させたいということでお話があったそうです。そうしますと、この肢体不自由等のお子さんが遠くまで通わなければいけないとか、いろいろな不都合があるので、刈谷市は自分たちでつくると。刈谷市だけではなくて、ほかのところからも受け入れを行っているということで実践を見させていただきました。

あと大きな事故等の報告はありませんが、自転車事故の報告が1件ありました。私からの報告は以上です。

## 5 議案審議

教育長 では、続いて議事に入りますが、入る前に、議案の第18号令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出についてですけれども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の7のただし書に該当するので、非公開とすることについて審議をお願いします。

この案件は、委員を公開することで教科用図書の公正な採択環境を確保できないおそれがあることから非公開とすることが適切かと思いますが、御意見ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 はい。では、第18号については非公開という形で行わせていただきます。

それでは、議案審議に入っていきます。請第1号恵那南地区中学校再編に関する請願について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 請第1号恵那南地区中学校再編に関する請願について説明。

教育長 では、ただいまの請願について、御質疑や御意見がございましたらお願いします。

西尾委員 恵那市の広報、5月1日号ですが、私の地区ではちょっと早めに役員がいつも配ってくださるので、もう手にしまして、その5月1日号の広報の中に、統合準備室だよりが折り込まれておりました。これまでの経緯、そしてこれからの予定等がコンパクトに網羅されているなというふうに思っ拝見をしました。改めて表紙を見てみたら、第1号だったのですよね。昨年度も広報の中の記事として、そういったこれまでの経過を掲載していただきましたけれども、改めて第1号という表紙を見たときに、1号はちょっと遅いなということを思いました。もっともっと早くからこういった情報提供というのはするべきであったらというのを反省し、その反省の上に立って、今後はもうできるだけ細かな情報提供に努めていただきたいというふうなことを事務局にはお願いをいたします。

その中にも記されておりましたけれども、平成21年から始まった教育環境に関する会議等々、その時々の方の代表や、その時々の方の代表の皆さんによって検討をされてきたわけでありまして、随分長い時間をかけ、そして皆さんの御意見を聞き、本日があると、今日があるというふうに理解をしております。恵那市、4万数千人の人口ですけれども、皆さんの御意見、いろいろな御意見があるかと思っておりますが、その時々の方の方に検討していただいたことありまして、改めてこの請願にあります住民アンケート等につきまして、果たしてその必要があるか。これまで代表の皆さんが検討して下さったことに基づいて我々は審議しているわけでありまして、その代表の皆さんが考えて下さったことを尊重しながら、ここで審議をしましてまいりました。したがって、そのことを踏まえた上での事業の遂行を進めるべきではないかなというふうに考えます。

以上です。

教育長 はい。たよりについては事務局から少し説明があるといいと思うのですが。

事務局長 はい、たよりについては、今回改めて出したのは今回が初めてだったかもしれませんが、準備委員会だよりについて、その都度要約したものを「すぐーる」等で発信したり、ホームページに載せたり、それから広報にもこれまでに2回ほど掲載をさせていただいたりといった形で情報発信をしております。情報発信力が弱いということもありますので、今後はこういった形でタイミングを見ながら、また情報を出していきたいというふうに考えております。

教育長 ほかに御意見等。

樋田委員 いいですか。

教育長 はい。

樋田委員 統合問題というのは、本当に心配することは結構多いです。私の母校も廃校になりました。小学校も中学校も統合されていきましたが、やはり地域としては、大変心配な面、危惧する面があります。ところが、今回の恵南の統合についても、1つにするというのは大きな出来事だと思いますが、それまでに本当に数多くの準備委員会をされたし、保護者説明会も結構行ってきた。十分納得とい

うのは難しいかもしれないけれど、事務局としては誠意を持って説明したと思うのです。

ただ、それをまともに真に受けて、諸手を挙げて賛成というふうにはなかなかこれからもいかないと思います。ですので、そういう場合は、やはり今やっているように、本当に誠心誠意説明していくしかないと思います。理解してもらおう。そんなふうに進めていくことで、僕はアンケートを取らなくても今みたいにもし問題点が起きたら説明していくということが大事ではないか。

けれども、納得されるかどうかは、これは疑問が残る。けれども説明はしていく。もうそれしかないように思います。とにかく、今、準備委員会が進めてみえるようなことをどんどん進めていく。そんなことで行きたいなということを私は思っております。

教育長 はい。ほかに、どうですか。

村松委員 よろしいですか。

教育長 はい。

村松委員 付け足しのような感じですけど、何につけても不安というのはもちろんあると思うんですけど、スクールバスの運行についても、いろいろな校外活動についてもですけど、そういう声を準備委員会の方に届けて、そこでまた細かく議論してもらおうという形にしていくのが一番、当事者の保護者とか当事者のお子さんの家庭から、そういう意見をどんどん反映して行って、その上で不安を解消するために検討してもらおうという会にこれからの準備委員会になってほしいなと思います。そういった、窓口みたいなものというのは、鈴木さん、何かありますか。その準備委員会に、現保護者とか生徒の声を届けるような。

事務局長 準備委員会を組織するときによくあるのは、地域で1人とか学校で1人とかいうようなことがおおむね一般的な話で、よくPTAの会長さんたちが代表でなられて、そこに出てくるだけみたいなものがあります。今回、組織するときには1人だと、より1人の負担が大きくなるだろうというところから、3人ずつ出してくださいということでお願いをしました。ですので、総勢で70名を超える委員さんが見えます。我々としてはそこに出てきて見える方については、学校のそれぞれのPTAを代表して出てきていただいているという認識をしておりますので、まずはその委員さんに保護者の皆さんの不安なことは伝えていただき、保護者代表の委員さんがそれぞれの部会で発言をしてもらい、そこで検討したことをまた同じ形でフィードバックしていくといった形にしているというのが今の準備委員会の仕組みでございます。

村松委員 分かりました。その不安の解消であるべき会議であってほしいと思うので、その準備委員会が続けてこられた、今までずっと続けて議論してきたことを何か足踏みさせてしまっただけではないというふうにはすごく思っています。後押ししてあげるのが私たち教育委員の仕事ではないかというふうに思っているのですが、情報公開ももちろんですけど、声を拾い上げて前向きに検討して行ってほしいなというふうに思います。

教育長 今アンケートのことも話題になっていますけれども、実際にアンケートを全く取っていないということですかね。

事務局長 我々としてもこの準備委員会の中でアンケートは幾つか取らせていただきました。子供たちに対しては「不安なことは何ですか」、「期待していることは何ですか」こういったところは聞いております。

それから制服のこと、それから部活動のこと、こういったところも当事者である子供たちには聞いて、先ほどの話ではありませんが、100%反映できるというわけではございませんけれども、より多くの内容を反映できるような形で今進めているということでございます。

教育長 はい。ほかに御意見は。

後藤委員 いいですか。統合に関して、やっぱり保護者の方、地域の方の不安というのは計り知れないものだと思うのですね。先ほどアンケートを取られたということですけど、12月11日に、恵那南地区統合中学校に対するアンケート結果報告書というのが市のホームページにあって、保護者とか小学生の子供たちの意見が載っていますが、そこでも1校にすることの不安ですとか、バス通学がとにかく長くて困るというような意見が出されています。今回いただいたアンケート結果にも同じような、不安がやはり書かれていて、準備委員会のほうも委員会のほうも、その不安をなるべく払拭すべく、いろいろ動いてはいるのですが、なかなかそれがまだ伝わってない現状だというのがちょっと垣間見えるかなということがあるのですね。

なので、バスも、今、具体的な案が出てきて、なるべく時間が少なくなるようなルートを考えたりですとか、地域の教育拠点施設をつくる話が出ていたりということもあるのですけど、それもなかなか、もしかしたら伝わっていないかなということも思います。なので、先ほど西尾委員も言われたようなスピーディーな情報公開、情報提供というのが本当にこれから大切になってくるのだと思います。多分、統合自体に反対されているというよりは、その不安を少しでも払拭したいというところで反対意見を出されている方も多いと思います。そこをもう一度、真摯に本当に伝わっているのか、私たちが統合に関してこういう方向に進めていきたいということが本当に伝わっているのか、もう一度きちんと見直す必要もあるのかなということは思います。

自分自身の保護者の意見としてですが、うちは娘が割と大きい中学校にいて、子供たちは新しい友達ができ、すごく世界が広がったということは言うのですね。私、子供が生まれる前は、自分が大きい学校だったので、小さい学校に憧れていたのですが、でも何か大きい学校も本当にいいところがあるという、子供たちの目を通じてとても実感をしているので、そういう良さということも、これからもっと伝えていってほしいなということは思います。

教育長 ほかに御意見どうですか。よろしいですか。

では、ほかにないようですので、ただいまから採決を行います。請第1号恵那南地区中学校再編に関する請願について、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手はありませんでしたので、よって、請第1号は不採択といたします。

では続いて、議第15号恵那市社会教育委員の委嘱について、事務局からよろしくをお願いします。

事務局長 議第15号恵那市社会教育委員の委嘱について説明。

教育長 では、ただいまの提案説明について、御質疑あればお願いします。

西尾委員 はい、すみません。任期に関しては各委員それぞれになりますか。この名簿を見る限りでは、同じ任期になっているわけですけども。

事務局長 任期が、今回3人以外の方については令和7年3月31日までというところが任期になっております。これは過去の委嘱したときの経緯によるもので、その理由としましては、新たな選出団体から新しく委員を委嘱した年がたまたま改選期ではなかったというようなことでずれてきているということです。なので、今回の3人に関しては、この4月から令和8年の3月まで、その他の方については令和5年度から委嘱をしておりますので、令和6年度末で任期が終了するという形になります。

西尾委員 ということは、今後もこういうことはずっと続いていくということは考えられるわけですね。

事務局長 はい、そうです。前任者が途中で辞職されたということがない限り、こういった形で続いていくという形になります。

樋田委員 1番の委員は、令和5年となっておりますが、その前からやってみえますか。

事務局長 はい。今の任期が令和5年からということです。  
この社会教育委員条例に基づき、委員の任期は2年となっております。

樋田委員 2年ですね。

事務局長 はい。

樋田委員 何期もやっておられても。

事務局長 任期としては2年になります。

西尾委員 もう一ついいですか。

教育長 はい、どうぞ。

西尾委員 例えば5期務めてくだされば10年ということになるわけですね。

事務局長 はい。

西尾委員 事務方のほうでは当然全て記録は取ってあるのでしょうか。今後、どこかで出ることはないのでしょうか。その任期で、何期10年目というような、そういう表現の仕方はないですか。

事務局長 名簿としてはこういった形になりますけれども、資料としてはそういったところを出すことは可能なので、次の公民館運営審議会の委員も一緒でございますが、次回から現在何期目といったことは表記したいと思います。

西尾委員 はい、お願いします。

教育長 ほかどうですか。よろしいですか。

西尾委員 はい。

教育長 では、ないようですので、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 はい、御異議なしと認めます。よって、議第15号は、原案のとおり承認することに決定しました。  
続いて、議第16号恵那市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より

説明をお願いします。

事務局長 議第16号恵那市公民館運営審議会委員の委嘱について説明。

教育長 それでは、ただいまの提案説明について、御質疑があればお願いします。

樋田委員 前も聞いたことあると思いますが、「公民館」というのは残っていますよね。恵那市は「コミュニティーセンター」というけれども、「公民館」という言葉は条例か何かで残っているという。

事務局長 そうです。これは公民館法というものがございまして、文化センターにあります中央公民館、ここが中央公民館として条例上位置付けをされています。そこでの審議をしていただくのが公民館運営審議会委員ということです。なので、文化センター条例に設置されているということです。

樋田委員 分かりました。

事務局長 ここには、恵那市全体ということでございますので、各地域から選出をされているということです。

教育長 よろしいですか。

樋田委員 はい。

教育長 ほかに御質問等よろしいですか。

では、ないので、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 はい。では、御異議なしと認めて、議第16号恵那市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第17号令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局よりよろしくをお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第17号令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について説明。

教育長 それでは、提案について、御質疑よろしくをお願いします。

樋田委員 いいですか。協議会という名前が付いたということは、会長がみえるわけですね。

教育長 はい。

樋田委員 会長は、この5市の回り番、あるいは固定しているのでしょうか。

教育長 通例は東濃地区の教育長会長です。

樋田委員 教育長会長が兼ねていくわけですね。

教育長 はい。

樋田委員 分かりました。

事務局次長兼学校教育課長

事務局より補足の説明をさせていただきます。今のことは12ページにあります第7条で会長は互選するということですがけれども、今言った仕組みで会長を任命することになりますし、今回のものは来年度から使う中学校用の教科書の採択に係るものです。

樋田委員 来年ですか。

事務局次長兼学校教育課長

はい。

西尾委員 確認です。小学校、中学校で採択する教科書は、確かタイミングがずれていま  
すよね。そのタイミングでこれが設置されるということですね。

教育長 そうです。毎年採択は、使用する教科用図書はこれでいいかということはやる  
のですけれども、採択替えは4年に一度回ってくるということです。

西尾委員 はい。

教育長 ほかよろしいですか。

西尾委員 はい。

教育長 それでは、御質疑等ないようですので、採決を行います。本議案については原  
案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 御異議なしと認めます。議第17号は原案のとおり承認することに決定しまし  
た。

それでは、議案第18号に入りますが、先ほど確認させていただきました、こ  
こから非公開としますので、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、議第18号令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出に  
ついて、事務局よりお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第18号令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について説明。

#### 【 人事案件につき非公開 】

教育長 議第18号は原案のとおり承認することに決定しました。

本日予定されています議案については、これで全て終了しましたので、これで  
令和6年第5回恵那市教育委員会の定例会を閉じさせていただきます。ありが  
とうございました。

午後3時40分閉会を宣言。

令和6年4月30日

教育委員 西尾修欣

教育委員 後藤伸子